

# 基礎研 レポート

## 韓国における所得格差の現状と 分配政策 – 新しい尹政権の「選択的福祉」政策は 所得格差を解消できるだろうか –

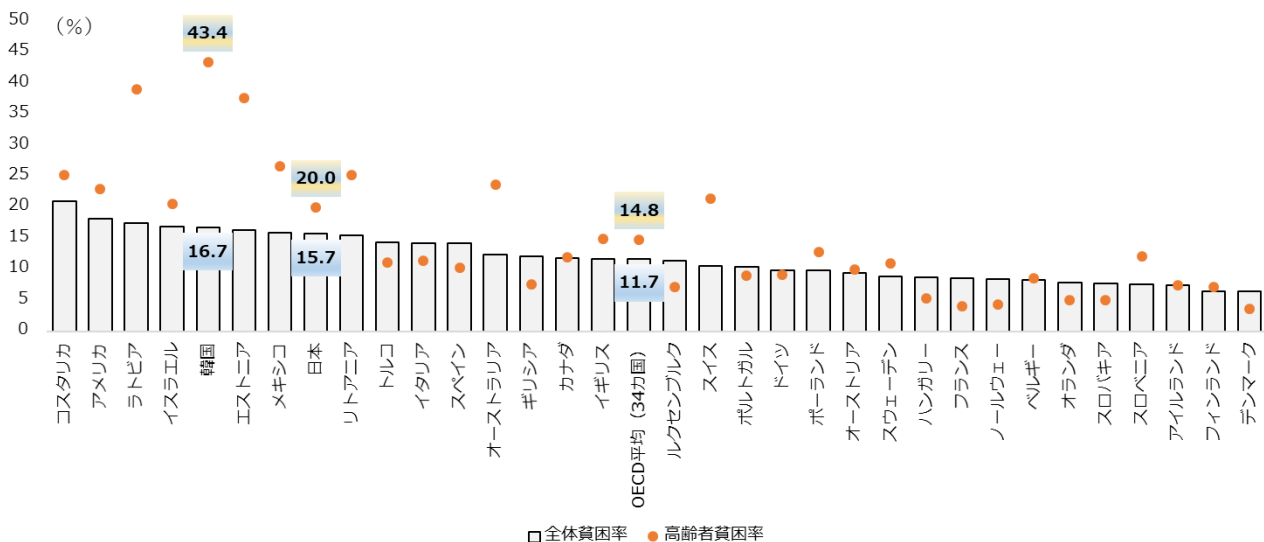
生活研究部 主任研究員 金 明中  
(03)3512-1825 kim@nli-research.co.jp

### 韓国社会における貧困と所得格差が深刻化

1997年のアジア経済危機以降、韓国社会では貧困と所得格差が社会的問題として浮上した。さらに、最近では新型コロナによるパンデミックが格差拡大の新しい要因になっている。

2018年における韓国の相対的貧困率（世帯所得が中央値の半分を下回っている人の割合、以下「貧困率」）は16.7%で2018年のデータが利用できるOECD平均の11.7%を大きく上回り、加盟国の中で5番目に高い数値を記録した。貧困率が韓国より高い国はコスタリカ（20.9%）、アメリカ（18.1%）、ラトビア（17.5%）、イスラエル（16.9%）のみである。さらに、同時点における韓国の高齢者貧困率は43.4%でOECD平均14.8%よりも約3倍も高いことが明らかになった（図表1）。

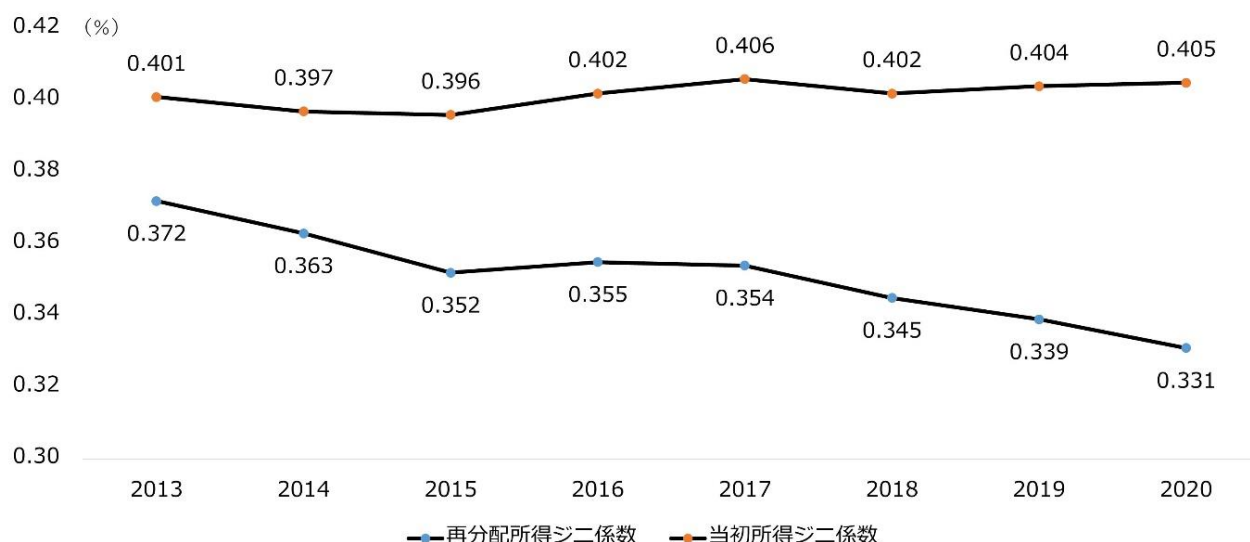
図表 1 OECD 加盟国の年齢階層別相対的貧困率（2018年）



注) OECD 平均は 2018 年のデータが利用できる 34 カ国の平均  
出所) OECD Data, Poverty rate. 最終利用日 2022 年 5 月 6 日

一方、統計庁の「家計金融福祉調査」による再分配所得ジニ係数<sup>1</sup>は、文政権が誕生する前の2016年の0.355から2020年には0.331に大きく改善された。しかし、同期間における当初所得ジニ係数<sup>2</sup>は0.402から0.405に上昇している（図表2）。政府からの年金給付（公的年金と基礎年金）、手当、助成金等の給付は増えたものの、大企業従事者と中小企業従事者、正規労働者と非正規労働者、資産を持っている者と資産を持っていない者等の間で所得格差が広がったからである。

**図表2 韓国における「再分配所得ジニ係数」と「当初所得ジニ係数」**



注1) 再分配所得ジニ係数 = 市場所得 + 公的移転所得 - 公的移転支出

注2) 当初所得ジニ係数 = 稼働所得 + 財産所得 + 私的移転所得 - 私的移転支出

出所) 韓国統計庁「家計金融福祉調査」最終利用日 2022年5月6日

フランスの経済学者トマ・ピケティ氏らが参加している「世界不平等研究所 (World Inequality Lab)」が発表した「世界不平等報告書 2022 (World Inequality Report 2022)」によると、韓国では上位1%の富裕層の所得が全所得に占める割合は14.7%であった。更に上位10%で見ると、全体の46.5%を占めている。それだけ富裕層と低所得者層の格差が大きいことがわかる。

### 高い高齢者貧困率が全体の貧困率を押し上げる要因に

韓国の貧困率が OECD 加盟国の中でも相対的に高い理由は、上述した高齢者貧困率が高い点が挙げられる。では、なぜ韓国では高齢者貧困率が40%を上回るほど高いのだろうか。その理由の一つとして、韓国では公的年金である「国民年金」の歴史がまだ浅いことが挙げられる。韓国では1988年に「国民年金」が導入され、「国民皆年金」まで拡大したのは1999年である。このように公的年金制度が未だ20年余りしか経っていないため、加入期間が短かった今の高齢者はもらえる年金額が少ない。さらに、2020年現在、国民年金の老齢年金の受給率は約38.5%<sup>3</sup>で、国民年金の恩恵を受けていない

<sup>1</sup> 再分配所得ジニ係数 = 市場所得 + 公的移転所得 - 公的移転支出。韓国語では「可処分所得ジニ係数」。

<sup>2</sup> 当初所得ジニ係数 = 稼働所得 + 財産所得 + 私的移転所得 - 私的移転支出。韓国語では「市場所得ジニ係数」。

<sup>3</sup> 韓国統計庁「65歳以上人口対比性別・地域別受給者現況」から計算。障害年金と遺族年金の受給者を含めると45.2%。

高齢者も多い。

更に、企業における 60 歳定年が最近義務化されたことも高齢者貧困率を高めた一つの要因になっている。韓国では長い間 60 歳定年が義務化されず、多くの労働者は 50 代半ばから後半で会社からの退職を余儀なくされていた。退職後に多くの労働者は生計を維持し、また老後に備えるために退職金等を使い（場合によっては借金をして）自営業を始めるものの、うまくいっている人は一部に過ぎない。その結果、高齢者の貧困は加速化し、所得格差はあっという間に拡大することになった。

公的年金が給付面において成熟していない韓国では、多くの高齢者は自分の子どもや親戚からの仕送りなど、私的な所得移転に依存して生活を維持してきた。しかしながら過去と比べて子どもの数が減り、長期間に渡る景気低迷により若年層の就職も厳しくなっており、子どもから私的な所得移転を期待することは段々難しくなっている。韓国統計庁の「将来人口推計 2017~2067」によると、高齢者一人を支える現役世代の数は、1970 年の 17.5 人から、2020 年には 4.6 人まで急速に低下してきており、さらに 2065 年には 1.0 人になることが予想されている。つまり、今後は公的年金などの公的な所得移転にも家族や親戚からの私的な所得移転にも頼ることが難しく、自分の老後は自らが準備する必要性が高まっている。しかしながら、就業ポータル jobkorea と albamon が 2020 年に実施した調査では、サラリーマンの 74.1%が老後の準備が「うまくいってない感じがする」と答えた。その主な理由としては「現在の所得がそもそも少ない」(51.1%)、「子供の教育費がかかるため」(25.3%)、「住宅ローンのため」(23.3%) が上位 3 位を占めた。

## 労働市場の「二重構造」が拡大

次に所得格差が広がっている理由として、労働市場の「二重構造」(labor market dualization)が強まり、大企業で働く労働者、正規労働者、労働組合のある企業の労働者などの 1 次労働市場と、中小企業で働く労働者、非正規労働者、労働組合のない企業の労働者などの 2 次労働市場の格差が拡大していることが挙げられる。

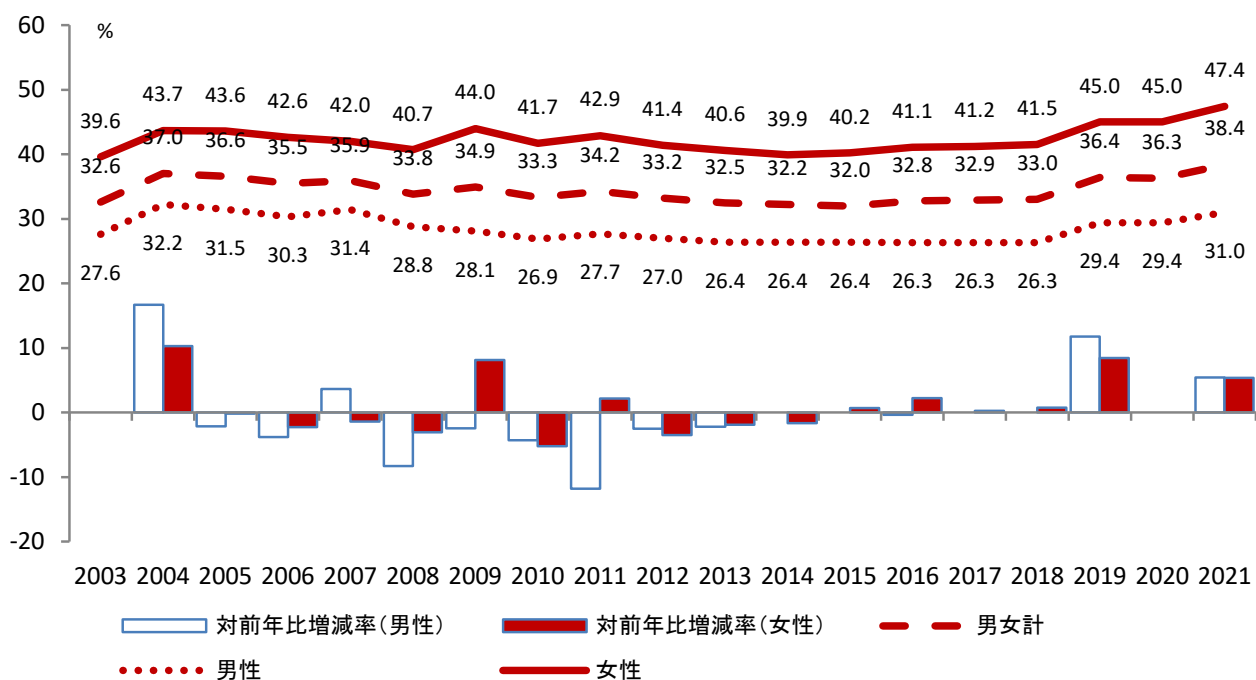
2021 年 3 月に中小企業研究院が発表した報告書<sup>4</sup>によると、2019 年時点の常用労働者 5~499 人企業の 1 人当たりの 1 カ月平均賃金は 338 万ウォン（約 32.2 万円<sup>5</sup>）で、常用労働者 500 人以上企業の 579 万ウォン（約 55.1 万円）の 58.4%水準であることが明らかになった。この結果は 20 年前の 1999 年の 71.7%を 13.3%ポイントも下回る数値であり、大企業と中小企業の賃金格差が拡大したことが分かる。

一方、非正規労働者も継続して増加傾向にある。韓国における非正規労働者の割合は 2007 年以降減少し続け 2015 年には 32.0%で、本格的に調査を始めた 2004 年以降最も低い水準となったものの、その後は再び増加し、2021 年 8 月の非正規労働者の割合は 38.4%まで上昇した（図表 3）。

<sup>4</sup> 中小企業研究院（2021）「大・中小企業間労働市場格差変化分析」。

<sup>5</sup> 2022 年 3 月 14 日の為替レート 1 ウォンは 0.0952 円で計算。以下同一。

図表 3 韓国における非正規労働者の割合と対前年比増減率（男女別）



出所) 統計庁「経済活動人口調査」各年より筆者作成。最終利用日 2022 年 5 月 6 日。

韓国における非正規労働者の増加は、1997 年のアジア経済危機に端を発する。韓国政府は IMF から融資を受ける条件として、企業、金融、公共部門、労働市場という 4 部門における構造改革を受け入れざるをえなかった。特に労働市場においては、整理解雇制の導入や勤労者派遣法の制定などの労働市場の柔軟化政策の導入が求められた。

しかしながら企業倒産や失業の増加などによって社会的不安が高まる中で、IMF の要求をそのまま実現することには限界があった。整理解雇制の法制化などを含む労働法の改正は 1997 年に行われたものの、労働界の反対によってその施行時期は 2 年後に延期された。

政労使の合意を得るために、韓国政府は 1998 年に労働組合と経営者代表、そして政府代表が参加する協議機構「労使政委員会」を設け、「経済危機克服のための社会協約」を発表し、整理解雇制の早期実施や派遣労働を合法化することなどの 90 項目の合議事項と 21 項目の 2 次協議課題を提示したが、物別れにおわった。

このように韓国では、整理解雇制の施行が延期され、「経済危機克服のための社会協約」が締結されない中で、IMF 経済危機は企業の雇用調整を加速させ、労働者に占める非正規労働者の割合が増加した。IMF 経済危機以降、政府が企業をコントロールすることが以前より難しくなったことも、企業のリストラや非正規労働者の雇用を増加させたもう一つの要因であると言える。

### 就職難により若者の格差が拡大

若者の雇用状況が改善されていないことも貧困と所得格差を深刻化させる要因になっている。韓国における 15～29 歳の若者の就業者数は、2020 年の 376.4 万人から 2021 年には 387.7 万人に増加し、

同期間の失業率も 9.0%から 7.8%に 1.2%ポイント低下した。新型コロナウイルスのパンデミックによる落ち込みからの反動増の側面が強く、政府の財政支出も雇用を押し上げる要因となった。しかし、若者の就業者数は新型コロナウイルスが発生する前である 2019 年の 394.5 万人までは回復しておらず、若者の失業率 7.8%は全体失業率 3.7%と比べて 2 倍以上も高い状況である。

さらに問題であるのは、実際の失業率は統計上の失業率を上回っている可能性が高いことである。その理由として韓国では、①15 歳以上人口に占める非労働力人口の割合が高いこと、②非正規労働者の割合が高いこと、③自営業者の割合が高いこと等が挙げられる。

韓国政府は、既存の失業率が労働市場の実態を十分に反映していないと判断し、2015 年から毎月発表する「雇用統計」に、失業率と共に「拡張失業率」を公表している。「拡張失業率」は国が発表する失業者に、潜在的な失業者や不完全就業者（週 18 時間未満働いている者）を加えて失業率を再計算したものである。このような計算方式によって算出された 2022 年 1 月時点の 15～29 歳の拡張失業率は、19.7%に至っている。一般的な失業率 7.8%を 2.5 倍も上回る数値である。

韓国における雇用状況が改善されず、若者の多くが労働市場に参加していない理由としては、低成長がニューノーマルになったことにより成長と雇用の連携が弱まったことと、労働市場の「二重構造」が拡大していること等が挙げられる。1997 年のアジア経済危機以前は 10%前後であった経済成長率は、その後低下し続け、最近では 2～3%に留まっている。さらに、2020 年には新型コロナウイルスの影響で -0.9%まで低下した。大学を卒業すると就職や正規職が当たり前だった 386 世代<sup>6</sup>とは状況が大きく変わり、安定的な仕事を得ることが難しくなったのだ。

また、大企業、正規労働者、労働組合のある企業などの 1 次労働市場と、中小企業、非正規労働者、労働組合のない企業などの 2 次労働市場の格差が拡大したことも若者が労働市場への参加を躊躇する要因になっている。つまり、韓国では大企業と中小企業、正規労働者と非正規労働者の間で賃金格差が大きいため、若者の多くは 1 次労働市場に入るための手段として「学歴」を選択し、高卒者の約 7 割が大学に進学している。しかしながら、1 次労働市場の需要量は供給量を大きく下回るため、大卒者の一部だけしか 1 次労働市場に参入できる機会を得られていない。学歴による差別化のみでは不十分となり、学歴だけで 1 次労働市場に入ることが難しくなると、若者は労働市場において差別性を持つ手段として「スペック」を選択することになった。スペック (SPEC) とは、Specification の略語で、就職活動をする際に要求される大学の成績、海外語学研修、インターン勤務の経験、ボランティア活動、各種資格、TOEFL など公認の語学能力証明などを意味する。2000 年代には大学名、大学成績、TOEIC 成績、海外への語学研修経験、資格証といういわゆる 5 大スペックが就職するための必須条件であったが、2010 年代には、既存の 5 大スペックに、ボランティア活動、インターンシップの経験、受賞経歴を加えた、8 大スペックが基本になった。そして、最近では 8 大スペック以上のスペックを準備している若者も増えている。スペックを多く準備した方が 1 次労働市場に参加できる確率が高いため、若者の多くは就職浪人をしてまでもスペックを準備しようとしている。これが上述した若者の「拡張失業率」を高めた主な要因である。

<sup>6</sup> 386 世代とは、1990 年代に年齢が 30 代で、1980 年代に大学生活を送り民主化運動にかかわった 1960 年代に生まれた者を指しており、(30 代、80 年代、60 年代の 3,8,6 を取って 386 世代と称する) 現在はほぼ 50 代になったことで、最近では 586 世代とも呼ばれている。



さらに、新型コロナウイルスの発生以降、若者の就職環境は以前より厳しくなった。多くの企業で新卒採用の規模を縮小し、新規採用を一時中断する企業まで現れたからだ。

新型コロナウイルスが起きる前には韓国の狭い労働市場を離れて、海外の労働市場にチャレンジする若者が毎年増加していた。韓国産業人力公団の資料によると、海外就業者数は2013年の1,607人から2019年には6,816人まで増加した。史上最悪とも言われた日韓関係の中でも日本での就職者は増え、海外就業者の3割以上(35.6%、2,429人)が海外の就職先として日本を選択した。しかしながら、新型コロナウイルスはこのような選択肢さえ奪うこととなった。

このような厳しい状況の中で若者の多くは「公務員志望」に頼っている。しかしながら、公務員になるのも簡単ではない。2022年に5,672人を採用する9級国家公務員採用試験には165,524人が志願した。志願倍率は29.1倍に達している<sup>7</sup>。多くの若者が公務員浪人をしながら公務員を目指すものの、浪人をして公務員になれる保証はない。

新型コロナウイルスは今後の韓国の社会、経済をさらに暗くする可能性が高い。より多くの若者が恋愛、結婚、出産、就職、マイホーム、人間関係、夢等をあきらめる立場に置かれる可能性があるからである。文政権は若者の雇用を増やすために数多くの雇用対策を実施したものの、多くの仕事は臨時的・短期的仕事に偏っていた。若者の間では、このような臨時的・短期的な仕事は「ティッシュインターン」と呼ばれている。ティッシュのように使い捨てされるからである。

図表 4 韓国の国別海外就業者数

年度	合計	日本	アメリカ	シンガポール	オーストラリア	UAE	中国	カナダ	ベトナム	インドネシア	ドイツ	その他
2013	1,607	296	97	116	307	41	76	219	17	34	18	386
2014	1,679	338	118	249	175	50	138	79	72	44	27	389
2015	2,903	632	640	364	75	158	199	58	205	69	73	430
2016	4,811	1,103	1,031	642	353	323	218	56	288	144	64	589
2017	5,118	1,427	1,079	505	385	70	268	65	359	123	78	759
2018	5,783	1,828	1,380	405	397	90	198	86	383	103	88	825
2019	6,816	2,429	1,524	473	340	166	208	122	483	99	86	699

出所) 韓国産業人力公団「国別海外就業者数」より筆者作成 最終利用日 2022年5月6日。

## 韓国政府の分配対策

韓国政府は深刻化している貧困と所得格差を解消するために、公的扶助制度である「国民基礎生活

<sup>7</sup> 韓国における9級国家公務員採用試験の志願倍率は2018年の41倍、2019年の39.2倍、2020年の37.2倍、2021年の35倍に年々低下している。志願倍率が低下している理由としては、20代~30代の人口減少、公務員年金改正による給付水準の低下、新型コロナウイルスの感染拡大による試験慣れ目的の受験者数減少等が挙げられる。

保障制度」を次々と改正した。2003年には働く能力の有無と関係なく、所得認定額が一定水準以下で扶養義務者基準を満たせば給付が受けられるようにした。また、2015年には生活保障制度の給付方式を既存の「パッケージ給付（所得認定額が最低生計費以下の世帯に生計給付を含めた全ての給付を一括的に支給する方式）」から「個別給付」に変更した。さらに2018年10月には住居給付に対する扶養義務者基準を廃止し、2022年には高齢者世帯や重症の障がい者世帯の生計給付に対する扶養義務を廃止する等、扶養義務者基準を段階的に緩和した。

このような対策の結果、「国民基礎生活保障制度」の受給者数は2013年の132.9万人（保護率2.6%）から2019年には188.1万人（保護率3.6%）まで増加した（新型コロナウイルスの影響で2020年には受給者数が213.4万人まで増加、保護率4.1%）。

また、韓国政府は税制による所得支援で勤労貧困層の勤労インセンティブを高めるとともに、所得を捕捉するインフラを構築し社会保険料負担の衡平性及び制度運営の効率性を高める目的で2008年から「勤労奨励税制」という名で給付付き税額控除制度を実施している。韓国における勤労奨励税制は、低い所得が原因で経済的自立が難しい労働者や事業者世帯に対して世帯員数や年間給与総額等から算定された勤労奨励金を支給することにより、働くインセンティブを高めるとともに実質所得を支援する制度である。

韓国における勤労奨励制度の給付体系はEITCを実施している他の国と同様に、勤労所得の水準により給付額が逡増区間(phase-in range)、定額区間(flat range)、逡減区間(phase-out range)という三つの区間に区分されており、2022年現在の年間最大金額は300万ウォン（約28.6万円）に設定されている。

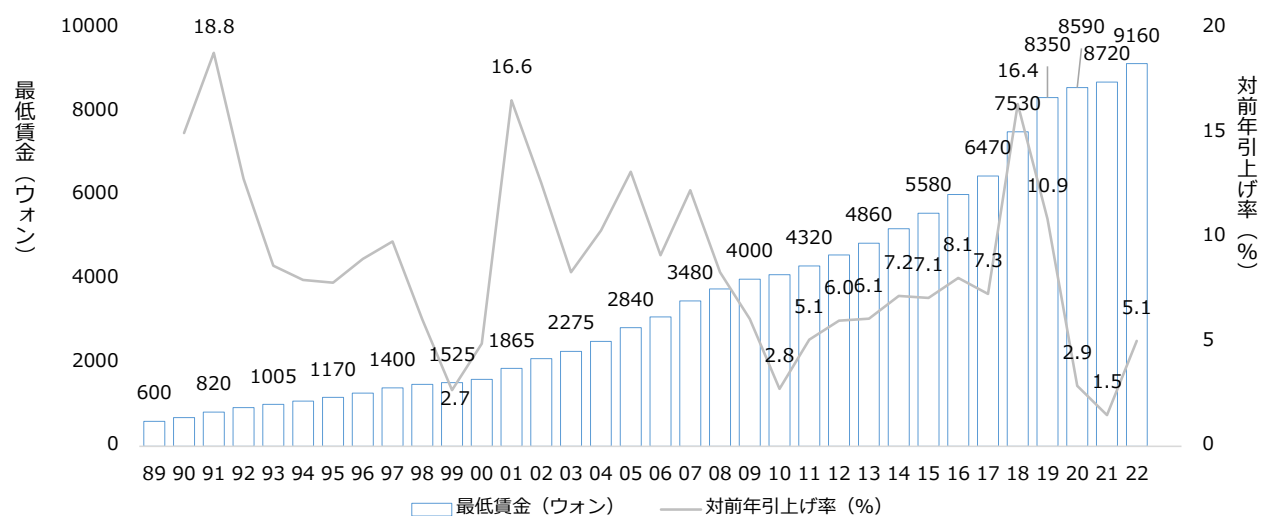
2015年度からは申請者に扶養する子どもがいる場合に、子ども一人当たり年間最大50万ウォン（約47,600円、2019年度は70万ウォン（約66,640円））が支給される子ども奨励金を新しく導入し、対象者も自営業者まで拡大・適用している。

最近では文政権により最低賃金を大幅に引き上げる政策が推進された。文在寅大統領は、2016年に大統領選挙に臨んだ際、当時6030ウォン（約574円）だった最低賃金（時給）を、2020年までに1万ウォン（約952円）まで引き上げることを公約として発表した。最低賃金を引き上げ、所得主導の経済成長（家計の賃金と所得を増やして消費の増加をもたらし、経済成長につなげる）を成し遂げるためである。この公約を達成するためには、毎年約16%ずつ最低賃金を引き上げる必要があった。2018年の最低賃金は公約通り対前年比16.4%も引き上げられたものの、大幅引き上げに対する自営業者や中小企業の反発は予想以上に強く、雇用環境が悪化すると、2019年の最低賃金の引き上げ率を10.9%に下方修正した。この結果、2020年までに最低賃金を1万ウォンに引き上げるとした文大統領の公約は事実上実現できなくなった。文大統領は2018年7月16日に「2020年までに最低賃金を1万ウォンまで引き上げる公約は守ることができなくなった」と謝罪した。

韓国の最低賃金委員会は2019年7月に、2020年の最低賃金を2019年より2.87%引き上げることを確定した。これは2018年と2019年の引き上げ率である16.4%と10.9%を大きく下回る数値であり、1986年12月31日に「最低賃金法」が制定・公布され、1988年に施行されて以来、3番目に低い引き上げ率となった。過去に最低賃金の引き上げ率が3%を下回ったのは、アジア経済以降の1999年（2.7%）とリーマン・ショック以降の2010年（2.75%）のみである。さらに、新型コロナウイルスの影響で

2021年の引き上げ率は1.5%まで低下したものの、その後景気が少しずつ回復することにより2022年の引き上げ率は5.1%まで上昇した（図表5）。

**図表5 韓国における最低賃金及び対前年比引き上げ率の推移**



出所：韓国最低賃金委員会ホームページから筆者作成。最終利用日 2022年3月12日。

上述した対策以外にも基礎年金、無償保育、文在寅ケア等の対策が実施されてはいるものの、まだ韓国社会における格差問題は解消されていない。

### 新しい尹政権は「選択的福祉」政策を推進する方針

3月9日に行われた韓国の第20代大統領選挙では、与野党の候補により多くの公約が発表された。与党「共に民主党」の李在明（イ・ジェミョン）候補は、再分配政策における基本シリーズと言われる「基本所得（ベーシックインカム）」、「基本住宅」、「基本貸出」を実施することを表明した。「基本所得」とは、政府が全国民に一定金額の現金を定期的かつ継続的に支給する制度であり、李候補は増税分を財源に段階的に「基本所得」を支給・拡大することを主張した。2020年6月に出演したテレビ番組では、最初は1年に2回程度、全ての国民に一定金額を支給した後、段階的に支給回数や支給金額を増やし、将来的（10～15年後）には一人当たり実質1カ月50万ウォン（約47,600円）程度の基本所得を支給することが望ましいと主張した。そして、選挙直前には財源確保や既存制度の存立を懸念する等、与野党から反対の議論が多いと、政策の内容を大幅修正し、大統領に当選すれば任期中に1年に100万ウォン（約95,200円）の基本所得を支給すると発表した。

また、住宅を所有していない人に相対的に安い賃貸料で30年以上居住できる「基本住宅」を供給し、全国民が長期間（10年～20年）にわたり、最大1000万ウォン（約952,000円）まで低金利でお金が借りられる「基本貸出」を実施するとも述べた。増加した政府支出に対する財源は、基本所得炭素税、基本所得目的税、基本所得土地税などの増税により賄う方針も明確にした。

一方、野党「国民の党」の尹錫悦（ユン・ソクヨル）候補は、李候補がすべての人に福祉政策を適用する「普遍的福祉」を主張していることに対して、必要な人だけに福祉政策を適用する「選択的福



社」を実施するという立場を強調した。基本所得のように新しい政策を実施するよりは、給付付き税額控除や公的扶助制度の適用対象を拡大する等、既存制度を補完することにより貧困と格差の問題を解決することや増税よりも減税、財政健全化を中心に政策を実施する立場を示した。

選挙の結果、野党「国民の党」の尹候補が得票率 48.56%で、与党「共に民主党」の李候補の 47.83%をわずかに上回り、韓国の第 20 代大統領に選ばれた。その結果、今後 5 年間は「選択的福祉」政策により貧困と所得格差に対する対策が行われる可能性が高くなった。

## 結論に代えて

今後、新しい韓国政府が貧困と所得格差の問題を解消するためにはどのような対策が必要だろうか。まず、高齢者対策から考えてみよう。今後、年金が給付面において成熟すると、高齢者の経済的状況は現在よりは良くなると思われるが、大きな改善を期待することは難しい。なぜならば韓国政府が年金の持続可能性を高めるために所得代替率を引き下げる政策を実施しているからだ。公的年金制度が導入された 1988 年に 70%であった所得代替率は、1997 年のアジア経済危機の影響で 60%まで下がり、2008 年には再び 50%に下方調整された。さらに韓国政府は 2009 年から毎年 0.5%ずつ所得代替率を引き下げ、2028 年には所得代替率が 40%になるように調整した。所得代替率は 40 年間保険料を納め続けた被保険者を基準に設計されているので、非正規労働者の増加など雇用形態の多様化が進んでいる現状を考慮すると、多くの被保険者の所得代替率は、実際には政府が発表した基準を大きく下回ることになる。従って、2005 年 7 月から 9%に固定されている保険料率を段階的に引き上げることにより、所得代替率の引き上げを検討する必要がある。

また、国民年金の支給開始年齢は 60 歳から 65 歳に段階的に引き上げられることが決まっており、実際の退職年齢（定年 60 歳）との間に差が生じることになった。高齢者の所得を保障するためには、国民年金の支給開始年齢と定年を同じ年齢にし、所得が減少する期間をなくす対策を取らないといけないだろう。

次は働き方の多様化に対する対策だ。非正規労働者の増加が急速に進むなかで、韓国政府は、『期間制および短時間労働者保護等に関する法律（以下「期間制・短時間労働者法」）』、『改正派遣労働者の保護等に関する法律（以下、「派遣法」）』、『改正労働委員会法』などのいわゆる「非正規職保護法」を施行することで非正規職の正規職化をすすめ、非正規労働者の増加による労働市場の二極化や雇用の不安定性を緩和しようとした。法律が 2007 年 7 月から施行されることにより、非正規労働者が同一事業所で 2 年を超過して勤務すると、無期契約労働者として見なされることになった。

しかしながら、同一事業所での勤務期間が 2 年にならないうちに、雇用契約が解除される「雇止め」も頻繁に発生した。また、「非正規職保護法」の施行により雇用期間が無期に転換された者の中でも、処遇水準が改善されず、給料や福利厚生面において正規職との格差が広がっている者も少なくなかった。それは、韓国社会における格差の拡大につながっている。

さらに、最近韓国では新型コロナウイルスが長期化している中でギグワーカー (gig worker) が増加している。「ギグワーク」とは、個人がインターネットの仲介プラットフォームなどを通じて企業と雇用関係を結ばずに請け負う単発の仕事のことを意味し、ギグワークを行う人は「ギグワーカー」と呼ばれる。その代表的な例として、Uber (配車サービス)、UberEATS (オンラインフード注文・配達)、

Task Rabbit（お手伝いのマーケットプレイス）などが挙げられる。問題は、ギグワーカーは個人事業主とみなされるため、最低賃金法による最低賃金の対象外となり、企業の福利厚生制度や公的社会保障制度も適用されないケースが多いことだ。労働基準法などが適用されず法的に保護されない彼らをこのまま放置しておく、新しいワーキングプアが生まれ、貧困や格差がより拡大する恐れがある。これを防ぐためにはまず、ギグワーカーの実態を正確に把握する必要がある、それは政府の主導の下で行われるのが望ましい。

最後に若者に対する対策について触れておきたい。韓国では高卒者の約7割が大学に進学することにより、大卒者の労働供給と企業の労働需要の間にミスマッチが発生している。従って、今後このようなミスマッチを解消するためには、大学の数を減らす代わりに、日本のような専門学校を増やす必要がある。つまり、現在の若者の就職難を解決するためには雇用政策よりも教育システムの構造的な改革が優先されるべきである。また、若者が中小企業を就職先として選択できるように、中小企業の賃金水準や労働環境を改善するための支援を拡大することも重要である。技術力や競争力のある中小企業を積極的に育成し、若者が選択できる選択肢を増やすべきである。

もちろん、最低賃金を引き上げることと低所得者に対する政府の財政支出を拡大すること等、貧困や所得格差を解消するための政府の対策も大事である。但し、最低賃金の引き上げは企業の財政的な負担を考慮しながら、そして政府の財政支出拡大は政府の財政健全化を考慮したうえで実施されるのが望ましい。民間企業の活躍を重視し、小さな政府を目指す新しい尹政権が2022年5月以降どのように韓国の貧困と所得格差問題を解決していくのか、今後の動向に注目したいところである<sup>8</sup>。

---

<sup>8</sup> 本稿は「韓国における所得格差と分配政策」『特集 所得格差と分配政策の国際比較』『DIO』2022年4月号を加筆・修正したものである。